

施設長 各位

那覇市医師会  
会 長 友利 博朗  
担当理事 宮城 政剛



新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬等関係通知の送付について

平素より医師会事業へのご支援ご協力賜り感謝申し上げます。  
沖縄県医師会を通じて「新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬等関係通知の送付について」が届きましたのでご案内申し上げます。  
また、関係文書は当会ホームページ（新着情報→新型コロナウイルス感染症関連情報）に掲載しております。  
☆ 問合せ先（那覇市医師会 事務局：石垣・前泊 / 電話 098-868-7579）

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・記・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

沖医発第 994 号 E  
令和 5 年 10 月 2 日

地区医師会医療保険担当理事 殿

沖縄県医師会  
常任理事 平安 明  
（医療保険担当理事）  
（公 印 省 略）

新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬等関係通知の送付について

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。  
さて、日本医師会より、標記の関係通知が届いておりますので、ご連絡申し上げます。  
本通知①は、今夏までの新型コロナウイルス感染症の流行状況や医療提供体制の状況を踏まえ、令和 5 年 10 月以降の診療報酬上の取扱い、施設基準等に関する取扱いについて示されたものとなっております。  
本通知②は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけ変更に伴う往診に係る診療報酬上の臨時的な取扱いの廃止について、再周知するものとなっております。  
本通知③は、新型コロナウイルス感染症に係る公費文援の新たな取扱いが示されたことに伴う、保険医療機関等による当該金額の請求に係る診療報酬明細書の記載等に関する取扱いが示されております。  
つきましては、貴会におかれましても本件についてご了解いただきますとともに、貴管下関係機関に対する周知方についてご高配下さいますようお願い申し上げます。  
なお、各通知の添付資料は省略しておりますので、各資料は、本会文書映像データ管理システムをご確認下さいますようお願い申し上げます。

記

- ① 令和 5 年秋以降の新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱いについて  
（令和 5 年 9 月 15 日 日医発第 1091 号（保険））
- ② 新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更に伴う往診に係る診療報酬上の臨時的な取扱いの廃止について  
（令和 5 年 9 月 20 日 日医発第 1122 号（保険））
- ③ 新型コロナウイルス感染症の令和 5 年 10 月以降の公費支援の費用の請求に関する診療報酬明細書の記載等について  
（令和 5 年 9 月 29 日 日医発第 1186 号（保険））

沖縄県医師会事務局保険課：山川  
TEL:098-888-0087  
FAX:098-888-0089  
g2@okinawa.med.or.jp